

一日教育委員会（教育懇談会）意見交換記録（要旨）

□日時	平成30年10月10日（水）	13:30～15:30
□場所	富士川町民会館	
□出席者	83人	
	（内訳）PTA・学校関係者	53人
	市町村教育委員会関係者	25人
	一般	5人

テーマ1 部活動の運営について

1 部活動について

（質問・意見）

・部活動というのは、人生の中においてかなり重要なものを占めていると考えています。通常の学校生活においては、ほとんどが横社会。学年や学級、同じ学年での活動がほとんどです。学園祭や運動会など、縦系列の活動もありますが、ほとんどが横系列です。それに対して部活動というのは縦系列です。高学年、中学年、低学年で、一つの目標に向かって各立場で何ができるか、チームのために何をするのかということを考える。2020年から大学入試の内容が変わると言われています。それは主体性と協調性と多様性。そういったものが部活動の中には凝縮されていると考えています。

・先生の働き方改革ということで、部活動に対する負担が先生方に大きく掛かっていると思います。これからの課題でしょうが、外部からの指導者を取り入れるのも一つかと思えます。また、休部日を設けたり、1時間半の中で内容の濃い練習をして、その時間になったらきっちり切り上げる、そういった時間管理も重要ですし、身の回りの整理、挨拶であるとか、部活動ができるありがたみであるとか、感謝という意味も含めて、いろいろな面で部活動というのは子どもたちにいい影響を与えるものだと思っています。

（質問・意見）

・部活動と競技力の向上を、スポーツ庁あるいはスポーツ健康課はどのように考えているか教えていただきたい。部活動の時間をある程度制限をして、先生方の勤務に係わる形態を少し楽にしようというか、余裕のある、子どもたちと接する時間を増やそうということについて異議はありません。ですが、別角度から競技力向上をどのように捉えていくのかなと考えた時に、今の状態は中途半端な状況にあると考えます。授業やあるいは子どもたちと接する時間のための本来の業務の時間を増やすということについては、今の状態ではまだ不十分だと思いますし、競技力についてはどんどん落ちる。国体の結果も出て来ましたが、低下傾向をたどっている。現状維持をしているという言い方もありますが、なかなか成果が上がっていない状況もあります。山梨のスポーツというのは、あるいは競技力というのは学校の部活動とどのように考えているかをお聞きしたい。

・強化選手制度や選手育成システムについては十分ではないと思っています。それはそれで部活動と切り離して考えていくのか、あるいは今のままで中途半端なような状況だけこのままでやっていくしかないのか、その辺も明確にしていきたい。

→野田教育委員

・部活動のガイドラインの問題と競技力向上の問題は、分けて考えていかなければならないと思います。ガイドラインが出されたというのは、まず先生たちの働き方改革。そこの改善という面が一点。もう一点は、生徒が熱中するあまり体調を壊してしまう、あるいは体を壊してしまうようなことを防ぐ目的があると。もちろん熱心にやっていただいて、最終的にそれが競技力の向上に結び付くようになればよろしいかとは思いますが、ガイドラインの目的は先生たちの働き方改革の一助になるということ、子どもたちの健康を守る一面があると思います。

・競技力の向上というのは、今の現状でいうと学校の部活、特に公立高校の部活からトップアスリートを生むようなシステムになっていないです。トップアスリートになるには、外部指導者に委託とか、そういうことになっていくのではないのかなと。日本はまだまだ学校以外のクラブ活動のシステムがなかなか整っていないというところが、競技力の向上の支障にはなってくると思います。

→三塚教育委員

・競技力向上と部活動、これは全く切り離して考えていくものであって、運動部に限ったことではなく、文化部も同じですが、子どもたちの健全な健康、体の健康と心の健康を育てるための部活動であるというのが基本的な考え方だと思います。競技力向上とは分けて考えていくのが子どもたちのためになるというふうに考えています。

→武者教育委員

・ご質問者の方のお気持ちもすごくよく分かりますが、文科省やスポーツ庁がというのでいくと、公教育の中での部活動。縦社会のルールを知ったり、運動ができない人、ほかのことができなくても一緒にいろいろやっていこうよというところ。なかなか競技力向上のところが一番の重点を置いていないと思います。

・先日、埼玉県教育委員会のことがテレビでニュースになっていました。運動部だけではなく、吹奏楽部や演劇部もこの運動部活動ガイドラインに沿った時間の部活動にしましょうということがありました。これを山梨でも考えていかなければいけないのではないかと思います。

→和田教育委員

・学業との両立も大事なことだなと思います。真面目な子ほど部活動も真剣にする、勉強もしなくちゃいけない、なおかつ塾に行っている子どもたちもいる、ゲームもしたいというふうになると削れるものは睡眠時間ということだけになってしまうと思います。子どもたちの成長にとって、睡眠を取るということもとても大事だと思うんです。心も体もつくるためには睡眠の必要が、学習するのもそうだと思います。部活動を通して私たちが身に付けてきたこと、手にできたことはたくさんあると思いますけど、ここで教師の働き方改革とも重なる部分もあるのですけれども、部活動のあり方を見直してみるということは、とても大事なことではないかなと思います。

・例えばコーチもコーチングという言葉もいわれているのですけれども、指導者の研修も必要になってくるかなというふうに思います。

・それから、地域にスポーツの受け皿があるような所もあって、そこに移行しているというふうな、スポーツ少年団とか、クラブチームの数もそんなにないかなと思いますけど、そんなことも合わせて考えながら今後検討していくということが必要ではないかなというふうに思います。

→加藤教育委員

・過度に部活動をやることによって体や精神に支障が出るということを防がなければならない。活動の目的というのは、やはり体力の向上と精神的な強みを持つ。そのことによってバランスの取れた人間的な育成の一つにそのものを置き換えていくと。ですから、国体であるとか、もっと上を目指すとかというような部分においては、一般学校の活動でそこまでやると、いろいろな支障が逆にマイナス面が出てくるのではないかと思います。

(質問・意見)

・学校のガイドラインは競技力と分けて考えるならば、もっと楽ができるという、もっと削れるという、そういう感じがする。中途半端だと言ったのは、やはり部活動をこの競技力と結び付けて、どうしても切り離せない日本の状況があるから、この状態でやるしかないという、折衷案のような形になっている。ガイドラインに沿って学校の部活動はあるべきだと。これに沿ってやれという形に今なっていますので、競技力はもう置いといていいよということで理解をしているのか。これを確認させてください。

→スポーツ健康課長

・部活動というのは、学校教育の一環で、子どもたちの心の面、そして体の育成、こういったことが中心になるというふうなことでございます。

・一方、競技力については、各競技団体、国体で言うと41競技団体ありますが、それぞれ競技の団体があり、そこに国体を目指す選手を育成するための補助金が流れております。全県的に選手を集め、県外に合宿に行かせて競技力を向上しているということが一般的なことです。部活動と競技力の向上を切り離すということではなく、小学校でスポーツ少年団、それから中学、高校と、一貫的に競技力は向上していくというのが山梨県の考え方で、その中で優れた選手は今述べたようにある各競技団体で集めて強化をしていくと。その生徒たちがやがては山梨県の国体の点数を取り、いい成績を収めていくというふうに考えております。

(質問・意見)

・部活動だけが唯一の学校の活動の場、活躍の場であるという子どもの中にはいますので、そういう子の居場所を奪ってしまうということも課題として挙げられるのではないかと思います。また、部活動指導員の導入のことも挙げられていますが、実技指導もして、大会や練習の引率等も行うという人を見付けることも大変ですし、十分に理解が得られる人材の確保というのは難しいのではないかと思います。

・また、5年前に比べて生徒数が半減し、3年前から生徒数の減少に伴って教員数も減少し、部活動の顧問の人数も当然減るわけです。生徒の安全管理という面から考え、3年計画で6つあった部活動を3つに減らしました。そうすると、他校への転出とか、あるいはクラブチームへ転部をして部活動への入部数が少なくなるという課題もあります。部活動のいいところというと日常的に無料で、用具代は掛かりますが、スポーツの機会を享受できるということかと考えています。

・ガイドラインが出されたことによって、顧問の部活動に対する意識が若干変わってきたかなと思います。やはり短時間の中でよい指導をするにはどうしたらいいか。練習方法、内容等を考える機会が少しですが増えたのかというふうに考えています。

→市川教育長

・人口が減っている、子どもが減っている。もうすでに合同チームでなければ大会に出られないということも出て来ているわけであります。持続可能な部活動とはどうあるべきなのかという議論もまたあるわけですし、そういう中でまずできること、何か示さなければ前に進まない、考えるきっかけを作ろうというのが私はガイドラインだと思っています。休養は大事です。それは決して先生方が楽をするということではなく、子どもたちの健康にとっても良いですし、今の新しいスポーツの考え方にとっても休憩を取るということは重要です。これはかえってレベルを高めていくのだということもありますので、今の現状からするとやはり競技力向上という中に、部活動というのが切り離されているかということとそうでもない。やはり部活動で頑張った子が、さらに上を目指していくというのは当然否めないわけでありませぬ。これは今から議論をして持続可能なもの、最後は子どもたちにとって何が一番いい姿なのかというところを議論していくという意味で、まさに皆さんと一緒にスタートラインに立ったという認識でいます。

テーマ2 子供や学校の安全・安心について

2 スマートフォンの利用、いじめや不登校対策について

(質問・意見)

・私には息子が二人おり、長男が中学二年、二男が小学五年ということで、以前から中学二年の長男からスマートフォンが欲しいと言われていて、高校まで我慢しなさいと今与えていないのですが、親の立場からすると友達が持っていればかわいそうだなということで与えてもいいのかなというような気持ちでもいるのですが、ただ、ゲームをやっている状況を見ると、とても怖くて与えられないという状況にもあります。

・そこで一つ目の質問ですが、スマートフォンの使用で家庭のルールなど参考になるような取り組みがあれば教えていただきたい。

・二つ目ですが、スマートフォンに関連して、今は動画や画像がすぐにアップされるような時代ですが、ラインなども含めて、SNSの普及によるいじめ等がよく問題になっています。自分の子どもがスマートフォンを持った場合、いじめられる側になったり、ちょっとした行動が今度はいじめる側に立つかもしれないということで、心配をしています。そこでSNSを含めた全県的ないじめ等の傾向というのか、状況が分かれば、分かる範囲で教えていただきたい。合わせて、いじめに関する県教委としての考え方や、取り組み方について教えていただきたい。

・最後ですが、不登校関係について、いろいろな理由により学校に行きたい気持ちはあるけれど、学校に行けないというような児童生徒が多くなってきていると思います。その児童生徒はもちろん、保護者もかなり悩んだり、苦しんだりしていると思います。そこで不登校対策について県教委の考え方とか取り組み方を教えていただきたい。

→義務教育課長

・まずスマートフォンのルールについて、これは学校で直接使うものではありませんので、県、あるいは市町村教育委員会のほうで、ルールというものはおそらくないと思います。ただ、テストで100点取ったからスマートフォンを買ってあげるというような、何かものの代わりにするような与え方ではな

くて、どういう目的で使うのかとか、どういう危険があるかということ、それぞれ各家庭で話し合うことが大事かなと思っています。

・二番目のSNSのいじめ等の例ですが、今回、いじめ防止等のための基本方針を改める中で県が示した視点の中に、スマートフォン等の活用によるいじめも視点の一つに入れるように定義しています。具体的にはプライベートの写真をアップしてしまった__とか、警鐘を鳴らす意味からも、いじめの視点として目には見えないような形ですが、そういったことも起こりつつあるということで話をしているところです。

・不登校の対策については、一つは親御さんが大変ということで相談等をやっています。もう一つはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用して悩みに答えたり、あるいは具体的な方策を組織だって対応するような形で行なっております。しかし、様々な原因がありますので、これが特効薬ということではありません。粘り強く、またいろいろな情報を集める中で、きめ細かい対応をしているのが現状であります。

→武者教育委員

・まず1番についてですが、個人的には学生のうちはスマートフォンは必要ないというふうに考えています。ただ、ものすごく便利です。そうは言っても難しい。医学の、医療の分野から言うと一つもいいことは言われぬのです。スマホ老眼とか、ドライアイ、スマホ指、不眠。あとスマホ依存。コミュニケーション能力が低下してしまい、鬱やパニックの症状のきっかけになる等、身体には悪いよということばかり出て来ます。

・対策ですが、もしかしたら先生によっては積極的に調べるのに使おうというようなことがあるかもしれませんが、それ以外のところでは要らないわけなので、県外のある学校の例ですが、どうしても通学の途中で欲しい人がいる。親と連絡を取りたい。学校に持ってくるのはいいけれども、朝の朝礼の時に集め、担任が職員室とかで保管している。そして帰りの会の時に配る。そういうふうにやっているところもあります。

・家庭では、土日だけだよとか、40分だよというふうにきちんと決めていただければいいのですが、ルーズになっているというのも実際はあると思います。

・県内のある学校では、学校の下駄箱を入ったところにポスターが貼ってあり、10時以降のスマートフォンはやめようというふうに学校のルールで決めて、そうすると10時以降に友達からラインが来るということはないわけです。そういう対策を各学校でもいいかななんて思いました。

・2番目になりますが、自分が知らないうちにネットで犯罪者になっていることもあるわけです。ちょっとした遊び心、それが大問題になってしまうわけです。子どもたちはあまり認識しないうちにそういう被害者にもなるし、加害者あるいは犯罪者にもなってしまうということ、よくよく大人が具体的な例をあげて教えていくことは必要ではないかなと思います。あとフィルタリング、これはやはり一定の効果があると言われます。

→和田教育委員

・情報の提供という形になりますが、山梨日日新聞のほうで教育交差点という記事の中に、つい最近、ゲーム障害等について書かれている記事がありました。日本の若者にインターネット依存が急速に拡大しているということは皆さんも感じたり、耳にもされたりしているかと思うのですが、久里浜医療センターの病院で係わる厚生労働省研究班の最近の、2017年度の調査で、全国推定約93万人もの中高

生に病的なネット__依存の疑いがあるということが分かったということです。中高生、約6万4千人を対象にした調査で、ネットの使用をやめようとするとうろち着かないとかの自覚症状があったり、病的症状があり病的使用者にあると判断された中学生は12.4パーセント、高校生は16パーセントにもものぼったそうです。12年度に行なった調査と比較すると、この5年間でネット依存者は推計約52万人というところで、約1.8倍に増えているということです。成人までずっとネット依存になったままで働くこともできないというような方々も結構いるということです。

- ・今、久里浜医療センターにネット依存外来というのがあり、訪れる患者は7割近くが未成年で、9割はゲームに依存しているということです。オンラインゲームに依存しているという子どもたちがほとんどだそうです。

- ・これは日本だけの問題ではなく、外国でもそうですが、世界保健機構、WHOとされていますが、実はゲーム障害というふうな疾病に認定されたという話を聞かれたことがあるかと思ひます。そんなふうにもう障害として、病気として捉えられるようになってきているということです。

- ・与えるのは親だと思ひます。親は本当に安易な気持ちで与えてしまっているのですが、よく考えていただいて、決まりを作るなり、そして作ったらきちんと守らせることも大事かなと思ひます。

→三塚教育委員

- ・ネット依存外来の話ですが、先生がよく話しているのは、結局親である私たちがスマートフォンを片時も離さない。親がそういう姿を見せていれば、子どもたちにいくらインターネットなど、時間を決めてやりなさいと言っても何の効果もありませんよということです。ネット被害のそういった子どもたちのスマートフォンを何とかしたいというふうな親御さんたちが考えるのであれば、やはり時間を決めて親も子どもも一日のうちの何時から何時まで、スマートフォンを全く使わない。そういう時間を必ず家庭内で作ることが一番の解決の道になりますよということを話していました。親がスマートフォンに頼りきっているような、僕もそうですけども、そういう時間をまったくなくして、子どもと対面をしているという時間を作りなさいというのが、ネット依存外来の先生の最終的な結論でした。

(質問・意見)

- ・情報やインターネット、スマートフォンについて、教職員への指導ということで情報セキュリティ__ハンドブックを作成し、研修を実施。それから、子どもたちを取り巻く犯罪や事例等の学習等も行なっています。児童生徒への指導では、インターネットの危険性やスマートフォンゲーム等のインターネット犯罪の落とし穴について、各学校で子どもたちに学習会などを行なっています。中学校で行なっているところが多いのですが、最近では小学校で学習会を行うところも増えてきています。本校でも6年のPTA親子学習会やPTA講演会などで、保護者と一緒に子どもたちが学習をしています。また、学校で教える教育課程、授業計画の中に情報セキュリティの学習を取り入れて、子どもたちに学習をさせています。小学校、中学校でスマートフォン等を利用することはありません。しかし、最近のスマートフォンの普及率や生活の多くで利用する現状の中で、今必要なのは社会でのルール作り、それから特に各家庭でのルール作りが必要ではないかと考えています。

- ・いじめの対応についてですが、学校における具体的な取り組みや、学校いじめ防止基本方針を作って対応しています。特に未然防止に取り組んでいるところです。いじめ問題対応組織の確立や、教職員の共通理解や組織的対応、信頼できる関係づくりと規律ある学校生活、いじめに向かわない態度、能力の育成、ストレスに対応できる力や方法の指導、自己有用感や自己肯定感を育むこと、児童自らがいじめ

について学び、取り組む活動の充実、相談を受けられる体制づくり、このようなことを取り組んでいます。そして早期発見に努めています。本校では年4回実施するいじめアンケート調査や、教育相談の実施等により、いじめの実態把握に取り組み、児童が日頃からいじめを訴えやすい雰囲気を作っています。家庭との連絡を密に、保護者と対応できる機会を増やして情報を共有し、連携しながら問題に対応できるようにしています。

・不登校についての対応ですが、今年度、本校に不登校はいませんが、登校を渋る児童はいます。保護者と話をする機会を増やし、その原因を取り除く対応をしています。不登校児童に対する基本的な考えとして、不登校の解消の目標は児童生徒が将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自律に向けて支援する、このことが大切だと思っています。再登校を目指すだけではないということを考えていますので、峡南地域では子どもたちの心の居場所として、「やまなみ教室（教育支援センター）」を受け皿として対応しているところです。

→加藤教育委員

・スマートフォンについて、これはもう完全に社会問題化していることですから、そのことを家庭の問題として子どもにも十分理解をさせて、認識させるというのがまず第一で、学校においては、協議会を作り、どういうことによって監視をするのか、セキュリティを掛けるのか、こういったことをしないと、おそらく国も対応してくる問題だと思っています。

・おそらくあと3年、5年経つとお金の決済は全部スマートフォンに変わるような時代に来ている。ですからこれも使い勝手はどうするかということを防ぐことと、認識をどれだけ持てるかということがないと、悪いほうへ入ってしまえばもう悪いほうの膨らみにどんどん進んでしまう。そこを監視する協議会なり、そういったものを持って、一定の、家庭であり、地域であり、あるいは行政であり、こういったところが踏み込んでいかないとおそらく問題は解決しないと思われます。これからの社会問題について、声を広げていただくというのが一つの一助になるのではないかというふうに思います。

→和田教育委員

・決まりを作るという時に、ただ決まった何時間にしようかという以前に、今から10年ぐらい前に『メディアにむしばまれる子どもたち』という本を出されている先生がいます。この先生が全国の小学校を回り、スマートフォンを長時間使っていると脳がどうなっていくかということ子どもたちに写真を見せたり、図を使ったりとかして、具体的にどう変わっていくのか、どうなっていくのかということを分かりやすく話をしてもらったところ、子どもたちは納得して、自分たちから決まりを作っているなんていう子どもたちも出て来たということです。大人が、スマートフォンを使い過ぎるとどうなっていくのか、人間の脳の仕組みはどうなっていくのかということ勉強しながら、できるだけ子どもが納得できるような方法で、よく相談しながら決めていくということも大事だと思います。

・どんなことでもそうだと思いますが、一方的に押しつけるということではなくて、よく話し合いをしながら理解をしてもらうということが大事なというふうに思いました。

・いじめの問題が出ましたが、いじめられた側だけではなく、いじめている側も結構家庭の問題を抱えていたりとかしていますので、いじめている側の子のカウンセリングとかケアも必要じゃないかと思えます。カウンセラーの先生に、いじめている子にとってはいじめられる側の子が立ち直ったとしても、また次の子を、ターゲットを見つけていく子もいるんだよという話も聞きました。ぜひ、いじめている側のケアが学校でも必要ではないかなと思いました。そして家庭と連絡を取っていけばいいのかなとい

うふうに思います。

3 通学路の安全について

(質問・意見)

・大阪の地震を受け、私どもの町の中にあります市川高校のブロック塀が、保育園のすぐ近くにございましたので、前々から保護者からも不安の声も出ていたところ、県ですぐに撤去をいただいたことに非常に感謝を申し上げます。

・子どもの安全ということに関しては保護者としては非常に興味を持っているのですが、お子さん一人一人の家から学校までの間がすべて通学路ですので、それをすべて学校の力やPTAの力だけで何とかしようとするのは非常に難しいのではないかと感じています。県の教育委員会としては、ほかの建設ですとか、土木の部門ですとか、鳥獣害の関係で山間地では獣が出るということで、登校下校に不安を感じているというような地域の話も聞きますので、そういった部分を県全体としてどんなふうに取り組みられているのか、今後どういった形で対応を考えているのかなということをお聞きしたい。

→スポーツ健康課長

・通学路については、これまで主に交通安全というものが指摘されていたところですが、ご指摘のあったとおり新潟の小学生が殺害された、大阪のほうで地震が起きて小学生がブロック塀の下敷きになったというふうなことで、今年度から交通安全に加えて防犯、そして防災、この三つの視点から取り組みが必要かというふうなことを考えています。

・そうしたところ、県庁の各部、例えば警察も含め、国土交通省、またPTAの代表などにも入っていただき、通学路対策会議を拡充して、今後防犯の観点、防災の観点から取り組んでいくということを今考えています。その中で、今一番進んでいるのが防犯の関係です。防犯については文部科学省のほうから通学路の点検をし、どこが危ないかという箇所を報告するように求められています。今年度中に全国的に数が調べられ、その後文部科学省から対策が示されると思いますので、今後対応していきたいと考えています。

(質問・意見)

・学校以上に登下校時の子どもたちを見守っている、地域の皆さんの長期にわたる地道な取り組みについてお話しをさせていただきたいと思います。

・地域のご高齢者、退職された方が中心となりますけども、5名ほどの方が毎朝通学路に立っていただき、子どもたちの登校時の安全について見守りをしていただいております。その5名の皆さんは学校でお願いしますというふうに特にお願いしたわけではございません。いずれも自主的、そして完全なボランティアとして活動されています。

・そこで私どもの中学校と隣接します六郷小学校、そして地域とが連携する場、お互いの考えをすり合わせる場が設けられないかと、六郷小中学校のスクールガード総会と称する会合を年1回開催させていただいております。スクールガード総会の参加の呼び掛けは回覧板で全家庭にご案内をさせていただきました。そして、特に子どもたちに関係する保護者の皆様や地域の駐在さん、鯉沢警察署のスクールサポーターさん、それから市川三郷町教育委員会教育長さんや、スクールガードの皆さん、そして老人クラブの皆さんや民生委員、児童委員の皆さん、安全協会の皆さん等に直接ご案内を差し上げて、今年度は7月に開催させていただきました。その総会の中では町内のPTA連合会で作成いたしました『こど

も110番』のプレートについて、見守りを行なっていただいている方のご感想、地域の方々から危険箇所、気になる所のご意見を伺うなど、子どもの安心・安全に向けての意見交換を行うことができました。児童生徒の安心・安全に向けて六郷地区の紹介をさせていただきました。

→和田教育委員

・地域の方に見守りをお願いするという事で、学校ボランティアという形でお願いしているところがたくさんあるかと思いますが、最初に頼んだ方たちが段々高齢になってしまい、それよりもちょっと若い方は仕事をされているということで、なかなか地域から協力が得られなくなったのですが、私が住む近くの小学校では、社会福祉協議会にお願いをしたところ、ボランティアでやってくださる方が5、6名出てきたということがあります。学校や教育委員会だけではなく、例えば社会福祉とも連携していくことは必要ではないかと思いました。

・また、学校では学校だよりを出されていると思いますが、地域に回覧板で日頃回っていて、学校の様子を知ってもらって、今学校ではこんなことで困っていますということで、見守り活動をお願いしたらボランティアやってもいいですよという方が出てきたとか、学校からメッセージがあると手を挙げるという方もいるようなことも聞いたことがあります。

・今は守ってもらうだけではなく、自分の命は自分で守るということで、子どもたち自らが町に出掛けて行って危険な場所を探して地図の中に入れていくとかというふうな学校もかなり増えていますので、子どもたちにもそういう意識を育てていくということはとても大事ななというふうに思いました。

テーマ3 中高一貫教育の取組みについて

4 中高の連携について

(質問・意見)

・中高の連携については、県、町の教育委員会の方々の協力・支えのもとに行われています。本当に感謝しています。取り組んでいて感じたことを3点ほど話させていただきたいと思います。

・1点目が、学力向上についてです。今の3年生は2年生の12月より高校の先生が授業に入り進めています。そのため、分からない時には気軽に聞きやすく、またより詳しい内容についても聞けるという雰囲気ができてきています。それが学力の向上にもつながっているのではないかと感じています。

・2点目に豊かな人間性の育成。それから地域との協働ですが、これは連携により地域の高校生との交流活動ができる機会がととも増えました。そのことによって生徒のつながり、生徒それから高校生とのつながりもできてきています。私が考える中で、将来地域で生活する時にお互いの支えにもつながり、地域の発展にも役立つのかなと感じています。とても素晴らしい取り組みではないかなというふうに感じています。

・3点目は南部中学校のことになってしまいますが、連携のために身延まで行く場合に、車で往復50分近くは掛かってしまいます。その関係で、どうしても連携の取り組みをする時に教員への負担も掛かってくる場所があります。今年度、県では連携のための加配を考えてくれました。とても役に立ち、助かっています。来年度が本格的な実施になりますので、生徒達の活躍の場面とか、連携の行事をより多くしていくためにも、今年度と同じように加配のほうをお願いしたいというふうに考えています。

→高校改革・特別支援教育課長

・連携型中高一貫教育の取り組みについて、身延高校、南部中学校、それから身延中学校、3校の校長先生を中心に、これからまたどういった取り組みができるかについて、検討を継続的にやっていくということになっています。その中で、教員の加配についても十分に考えながら一緒にやっていければと考えています。

(質問・意見)

・学習面においては、本校にも中学校の先生に来ていただき、特に高校一年生の7月まで中学校と高校の勉強のギャップに対し、中学校の先生に授業に入っていただくことにより、顔なじみの先生に質問ができるというところで、高校生の学習面のギャップをサポートできるということで成果をみています。
・高校生においても、いろいろな中学生の皆さんの前で自分が学んだことを発表できるという場を設けていますので、これから社会に向けて自分の考えを人前で喋るというコミュニケーション能力を高める上でも、とてもいい機会をいただいていると感じています。

5 支援学級生徒への対応について

→和田教育委員

・南部中や身延中にも支援学級はあるかと思います。そういう子どもたちの中で高校に進学していくお子さんもいると思うのですが、その場合、高校には特別支援学級はないです。今年度から中央高校のほうに通級指導教室ができたのですが、そういう子どもたちへの対応等についての話題になったりはしなかったでしょうか、

(質問・意見)

・今現在まだ本格的実施をしていないところもあり、まずは教室のほうへそれぞれの学校の先生が来て、どのようにしていったらいいかを考えています。来年度から本格的に実施になりますので、特別支援の生徒たちについてもまたこちらの教頭先生方と話し合いながら、また学校間、あるいは教育委員会の皆様方と相談しながら考えていきたいと思っています。